

第25回和光市駅北口土地区画整理審議会 会議録

平成27年1月30日（金）

駅北口土地区画整理事業事務所 会議室

第 2 5 回 和 光 市 駅 北 口 土 地 区 画 整 理 審 議 会			
開 催 日	平成 2 7 年 1 月 3 0 日 (金)	開会時間	1 6 時 0 0 分
会 場	駅北口土地区画整理事業事務所	閉会時間	1 6 時 3 0 分
委員の出欠	出席	欠席	事務局
	1 番 石田 良子 2 番 永戸 章義 3 番 井口 末男 5 番 大橋 利喜夫 6 番 金子 正義 8 番 齊藤 秀雄 1 0 番 小島 英彦	4 番 富岡 征四郎 7 番 柳下 浩一 9 番 本橋 喬	建設部長 田中 義久 次長 天野 圭太 駅北口土地区画整理事業事務所 所長 榎本 一彦 主幹 永野 淳 所長補佐 庄 克典 所長補佐 入谷 学 技師 安藤 崇男
			傍聴者 7 名
議 案	(1) 平成 2 6 年度工事等の進捗状況について (2) 仮換地指定について (報告)		

金子会長 ただいまから、第 2 5 回和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理審議会を開催いたします。

事務局長 (榎本) 初めに、会議の成立要件の確認をいたします。事務局に本日の出席委員数の報告をお願いします。

金子会長 ご報告いたします。議席番号 4 番富岡委員、議席番号 7 番柳下委員、議席番号 9 番本橋委員より事前に事務局へ欠席のご連絡を頂いておりますので、本日の出席委員数は、7 名でございます。

金子会長 報告のとおり、本日の出席委員数は 7 名でございますので、会議が成立していることを確認いたしました。

 次に、議事録署名委員の指名でございますが、本日の署名委員は、議席番号 3 番の井口委員、議席番号 5 番の大橋委員さん。

 よろしく申し上げます。

 それでは、これより会議を始めます。

 本日の議題は 2 件でございます。

はじめは、本日の審議会について、公開とするか、非公開にするか、皆様にお諮りします。

議題（１）平成２６年度工事等の進捗状況につきましては、個人情報を含まない工事の説明となりますので公開で行いたいと思います。

議題（２）仮換地指定については、お手元の仮換地指定に関する資料に、個人情報に関する事項を含みますので、審議会は非公開で行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議題（２）仮換地指定についての審議は、非公開とすることに決定しました。

それでは、議題（１）については公開、議題（２）については、非公開といたします。

土地区画整理審議会の傍聴に関する取扱要領第３に基づく傍聴者は、７名でございます。

傍聴者には、議題（１）終了後に退席していただきます。

これより傍聴者に入場していただきます。

（傍聴者入場）

金子会長

傍聴者の皆様に一言、説明したいと思います。

本日の審議会は、議題（２）につきましては、仮換地指定に関するものであり、個人情報が含まれていることから、審議会の議決により非公開とすることを決定しております。議題（１）のみ公開となりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、審議に先立ちまして、和光市建設部長からご挨拶をお願いいたします。

田中建設部長

皆様こんにちは。

審議に先立ちましてご挨拶申し上げます。

平成２７年を向かえ早１か月となりますが、本年もどうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中、また足元の悪い中、第２５回和光市駅北口土地区画整理審議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。また、日ごろから市の行政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、当区画整理事業における工事の状況につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、当区画整理事務所においても区画道路にかかることから、昨年１２月２２日に、現地であります４号街区公園内に移転しました。旧事務所については、解体を完了し、現在、基礎部分について、撤去工事を行っているところであり、西側事業区域の道路築造や造成などの事業推進と、早期の事業完了を目指して参りたいと考

えております。

本日の審議会におきましては、諮問事項はございませんが、平成26年度の工事等の進捗状況のご説明及び仮換地指定を行った箇所についてご報告しますので、よろしくお願いいたします。

金子会長

ありがとうございました。

只今、部長さんのご挨拶にありましたように本審議会では、諮問事項は無く、「平成26年度工事等の進捗状況について」の説明、その後、「仮換地指定について」の報告とのことでございます。

では、本日の次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

「平成26年度工事等の進捗状況について」説明を願います。

事務局お願いします。

事務局(榎本)

始めに、資料の確認をお願いいたします。冒頭、金子会長からご説明があったように(1)の工事の説明については公開、(2)の仮換地の指定については、非公開という形になりますので、現在傍聴の皆様方には、「次第」と「審議会資料1」の「平成25・26年度工事実施箇所図」を配布させていただいております。よろしいでしょうか。

それから、委員の皆様方につきましては「次第」と「審議会資料1」「平成25・26年度工事実施箇所図」、それから「審議会資料2」「仮換地指定に関する調書」、「審議会資料3」「仮換地指定図」以上4種類を配布させていただいております。お手元の資料でないもの等ございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、「平成26年度工事等の進捗状況について」ご説明いたします。

説明は、永野主幹よりご説明をいたします。

事務局(永野)

それでは、議題(1)平成26年度工事等の進捗状況について審議会資料1の図面を基に説明させていただきます。また同様の図面を正面に写しておりますので、あわせてご覧ください。

これより先、着座にて説明させていただきます。

審議会資料1は平成25年度、平成26年度工事実施箇所図で施工済及び施工予定箇所を着色した図面でございます。施工箇所に各番号が振ってございますが、説明の都合上、順不動にて説明させていただきます。

はじめに、⑥番は外環自動車道の西側、昨年度道路築造工事を行った区8-1号線の北東に位置するところで、4街区盛土造成他工事を予定しております。工事の内容は、3名の権利者様のご協力が得られ、施行者にて工事を行う施工承諾書を受理いたしましたので、伐採及び伐根の後、盛土造成工事を行います。赤のハッチの部分の整地を行います。また、伐採・伐根、整地を行うために重機等が使用する仮設通路を赤

のベタ塗りの箇所でございますけれども、幅3m、延長68mを施工します。合計面積1,841.5㎡です。また、昨年度道路築造工事を行った区8-1号線、青色のベタ塗りの箇所についても舗装する計画であります。

こちらの工事につきましては、12月の入札で請負業者が決定し、2月上旬からの工事施工を予定しております。

次に、⑤番、同じく地区の西側ですが、昨年12月末まで駅北口の事務所として使用していた駅北口土地区画整理事業事務所解体工事です。旧事務所は区15-1号線の道路及び宅地となることから、旧東妙蓮寺児童遊園地で将来、公園予定地となる場所に新事務所建設を計画し、12月末に建設工事が完了したことから旧事務所の解体工事を行います。

工事内容は事務所解体、浄化槽・駐輪場撤去、事務所基礎撤去及びこれら処分1式です。なお、今後造成工事等を行うために、更地にすることが望ましいと考えておりましたが、はじめに説明いたしました⑥番において、4街区造成他工事の施工に旧事務所の出入口を使用するため、アスファルト舗装などは、残した状態といたします。

こちらの工事は11月の入札で請負業者が決定し、12月末から工事に着手して、ほぼ工事は終了しております。

次に、外環自動車の東側、⑦を説明いたします。昨年度、起工式を執り行った旧東妙蓮寺広場です。18街区盛土造成他工事を予定しております。

工事の内容は、昨年度敷地内の埋設物の調査を行った結果を踏まえて、埋設物の撤去及び処分1式となります。撤去終了後に、盛土造成を行う整地工946㎡赤色のハッチ部分を行います。

こちらの工事は12月の入札で請負業者が決定し、2月の月上旬から、工事の施工を予定しております。

次に③と④です。この事務所を建設した場所になります。新事務所建設の経緯を説明させていただきます。③番は赤のハッチの部分でございます。この場所は児童遊園地であったことから、東妙蓮寺児童遊園地閉鎖工事として、公園の遊具・施設の撤去工事を5月末から8月中旬を工期として行いました。その後、設計・施工・施工監理を含む一括発注とした駅北口土地区画整理事務所建設工事を6月末に入札いたしました。事務所の建設工事が着手するまでの間に、児童遊園地の敷地内で工事の出来る範囲を④番、赤色でベタ塗りした箇所になりますが、区6-12号線外街路築造工事を7月に入札しました。工事内容は道路築造工事で、区6-12号線それから区6-13号線の2路線です。延長は合計で62.1m、道路面積63㎡ 浸透トレンチ、U字溝及びL型側溝を設置しました。この浸透トレンチは、U字溝の下に設置し雨水をいったん貯め少しずつ地下に浸透させるための施設です。④の工事終了後に、事務

所の建設工事を着手し、12月に竣工し、12月20日に引越しを行いました。

最後に、平成25年度に施工した工事①、②を青色で着色しております。①と②が地区の西側でございます。

以上で平成26年度の工事の進捗状況の説明を終わります。

金子会長

ただいま、事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、よろしく願います。

井口委員

はい。

金子会長

はい、どうぞ。

井口委員

いいですか。今の説明を聞くと工事を行った土地は、ほとんど市の土地について工事をやっているのかなという風に思うんですよ。限りなく。市民サイドから見た場合、市は一生懸命やっているんだというようにアピールしてるけど、市民サイドからは自分の土地をいじっているだけというように見える。民地の方は工事にかかっているの。

金子会長

はい、どうぞ。事務局。

事務局（永野）

はい。民地で権利者の土地につきましては、⑥番の土地の整地工事をこの2月から施工していきますけれど、こちらにつきましては、3件の方の権利者の協力を得られましたので、立木などを施行者で処理して良いという承諾をいただいておりますので、2月から着手する計画になっております。

井口委員

はい。

金子会長

はい、どうぞ。

井口委員

いいですか。この2月から⑥番のところを、やるということですよ。第22回の審議会資料を見ると、工事箇所が違う。

第22回審議会資料の工事予定箇所図では、平成26年度の予定箇所を色塗りされていますが、これはおそらく、当初予算のときかなと思うんですけれど、そうすると、今回の箇所図の⑥番のところだと、真ん中のところだけを2月からやるのかなという風に思うんですよ。だから今まで、やっているって言っても市の土地のところしかいじっていない、というように思うんですよ。限りなくね。当初予算からすると限りなくやっていない。残った部分については、おそらく当初予算で予定していたんでしょうけど、補正減額かなんかするんですか。それが1点目。それと、どうしてこのように当初、予定していた工事予定箇所が変更になったのか。地権者との調整があることは分かりますが、もし差し支えなかったらお答えください。

金子会長

はい、事務局。答えられる範囲内でお願います。

事務局（榎本）

はい。第22回審議会でお配りいたしました、25年度、26年度工事の図面でございますが、駅側となる、外環から西側の区域については着色したところが一部はや

りますけれども、全部はできないような状況です。経緯といたしましては、着色したところについてのエリアの権利者の皆様方に交渉を行って、工事へのご協力を求めてきたところでございますけれども、なかなか合意形成が整わないというような状況で26年度工事は、一部縮小しての工事範囲という形になります。

それから補正ということですが、もちろんこの時期において、権利者の皆様方のご承諾が得られないという様な状況であれば、3月議会はこれから始まりますけれども、補正減という形で提出していきたいと考えております。

金子会長

その他に何かございますか。なければ、工事報告につきましては終わらせてもらいたいと思います。

それでは、工事の説明は終わりたいと思います。

次の議題につきましては、先程申し上げましたように、議題（2）に、個人情報が含まれておりますので、これからの審議は非公開でやらせていただきます。

傍聴者の方には、ここで退席をしていただきたいと思います。雪のところ、大変ご苦労様でした。

（傍聴者退場）

以下、審議会議事録については非公開となります。